



の がき  
**野垣あきこ**とまちづくりカフェ

子ども・暮らし・平和



2023年6月号

連絡先 090-9293-8710 ご相談もどうぞ!

## ゆうゆう館など3施設の廃止議案 委員会で否決!

5月31日から第二回杉並区議会定例会が始まりました。区は、ゆうゆう天沼館、天沼・本天沼区民集会所の3施設を廃止し、コミュニティふらっと本天沼を設置するための議案を提案。6月6日の区民生活委員会で質疑が行われ、議案は否決すべきものとなりました。

党区議団の和氣みき議員は、施設再編整備計画の中でこれまで3施設を統廃合したことはあったのかと質すと、区は無かったと答弁。



区民生活委員会での採決の様子

和氣議員は、3施設の統合で集会所の面積はなんと2/3激減すること(左表参照)等を指摘しました。

また、住民説明会やパブリックコメントでどういう区民意見が寄せられていたのかを確認すると、区は、施設を廃止しないで欲しいという意見があったことや、玉突き移転を止めるための提案も受けていたことを答弁で認めました。

### 区立施設の面積は2/3に激減!

現在	面積(m <sup>2</sup> )	統廃合後	面積(m <sup>2</sup> )
ゆうゆう天沼館	108.3	コミュニティふらっと本天沼	235.0
本天沼区民集会所	165.0		
天沼区民集会所	380.1	消費者センター	221.8
合計	653.0	合計	456.8

## 民間保育園が天沼保育園跡地に移転という契約はなかった!

他委員の質疑では、旧若杉小跡地にある民間保育園が区立天沼保育園の場所に移転する問題で、民間保育園と区が移転場所を含めた契約を取り交わしていないことも明らかに。区が前区政時代から主張してきた統廃合の根拠は完全に崩壊したことになります。

また、和氣議員は民間保育園の空き枠の実態も示し、定員113名を削減してゆうゆう館との併設を検討できなかったのか、と迫りました。

## 天沼・本天沼地域の3施設の廃止 賛成したのは誰?

区民生活委員会での各会派の議案に対する賛否は右記の通り。

区民生活委員会での否決の結果を受け、19日の本会議では議長を除く47名の議員全員による採決が行われますので、ぜひ傍聴に行きましょう。

私も引き続き党区議団と連携し、ゆうゆう天沼館や区民集会所を守れ!の住民のねがい実現のために頑張ります。

### 議案に対する委員会での各会派の賛否

会派	自無	公明	共産	立憲	れ耕	セン	杉わ	無杉
賛否	○	○	×	×	×	×	×	○

## 住民税非課税世帯に「物価高騰対策支援給付金」

杉並区は電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担軽減のための支援として、住民税非課税世帯を対象に物価高騰対策支援給付金を支給します。

非課税世帯や家計急変世帯に該当する方は申請をお忘れなく。また、お知り合いで該当する方がいれば教えてあげてください

◆支給金額 1世帯当たり3万円 ◆提出期限 令和5年10月31日

◆問合せ先 杉並区物価高騰対策支援給付金コールセンター

☎ 0120-378-233

◆対象者・手続き・必要書類

	① 住民税非課税世帯	② 家計急変世帯
対象者	R5年6月1日現在、杉並区に住民登録があり、世帯全員が5年度住民税均等割非課税である世帯	①に該当しない世帯で、R5年6月1日現在、杉並区に住民登録があり、予期せず5年1月~10月の収入が激減し、世帯全員が5年度住民税均等割非課税である世帯
手続き	7月3日から世帯主宛にお知らせを発送。必要事項を記入し返送する。	区への申請が必要。上記コールセンターなどに連絡を。
必要書類	世帯主に発送するお知らせをご確認ください。	・申請書兼簡易な収入見込額の申立書(7月3日以降ホームページから取り出せます) ・その他必要書類

# 高齢者の補聴器購入費助成制度 6月からスタート

杉並区は、聴力が低下している高齢者の方に、認知症予防の一助となる適切な補聴器の装用および日常生活上のより良いコミュニケーションを図ることを目的とし、補聴器の購入に要する費用の一部を助成します。

## 制度の概要

- ◆対象者
    - ・区内在住の満65歳以上の者
    - ・身体障害者手帳の対象とならない者
    - ・医師から補聴器の必要性を認められた者
  - ◆対象機器
    - ・管理医療機器としての補聴器本体
    - ・付属品（電池、充電器、イヤモールドに限る）
  - ◆助成額
    - ・住民税非課税世帯  
購入費が基準額の少ない方の額の3分の1  
（上限 47,500 円）
    - ・住民税課税世帯  
購入費が基準額の少ない方の額の6分の1  
（上限 22,900 円）
- ※基準額は13万7千円 ※1人1回限り
- ◆購入先  
認定補聴器技能者が在籍する補聴器販売店
- 
- ◆申請書のある場所
    - ・地域包括支援センター（ケア24）
    - ・高齢者在宅支援課窓口（区役所西棟2階）
    - ・杉並区の公式ホームページ▶  
（スマートフォンのカメラで撮影すると、区のホームページのサイトにアクセスできます。）
  - ◆注意事項
    - ・購入後の申請は対象外です。
    - ・申請書の医師意見の記入から6カ月以内に申請書を提出してください。
    - ・購入後に発生した修理費やメンテナンス費用は対象外です。

## 東京23区の様子は？

23区では既に16区が実施。杉並区でも実施をとの声が多数寄せられ、党区議団が繰り返し議会を求めて実現したものです。

## 予算額とその財源は？

今年度の予算額は約460万円ですが、都の補助金が活用できるので、実際の区の負担は半分の230万円で済むことになります。

既に実施している自治体の中には、数千万円規模の予算を確保している場合もあります。多くの利用があれば、杉並区でも予算が増額される可能性もあります。

党区議団は予算の増額や健診に聴力検査を盛り込み、それに結び付けた制度の実施などを求めています。

申請の詳細は補聴器の購入前に確認する必要があります。左記の申請書のある場所か区ホームページをご覧ください。

これを機に、聴力の低下が気になる方や、購入をお考えの方はぜひ検討してみてくださいね。



# 中小企業を支援する 光熱費高騰緊急対策助成金

区内約1万9千社の中小事業者の負担軽減を図るため「(仮称)杉並区光熱費高騰緊急対策助成金」を創設。今年4月～9月までの6カ月分の電気及びガス料金への助成金を支給します。

対象	合計金額	助成金額	
		事業所	自宅兼事務所
今年4～9月の電気・ガス代の合計	60万円未満	実費額(上限6万円)	実費額の1/2(上限3万円)
	60万円以上90万円未満	9万円	4万5千円
	90万円以上120万円未満	12万円	6万円
	120万円以上	15万円	7万5千円

## あきこの部屋

緑の少ない中央線沿線に住む私は、猫の額ほどの庭（土はない）でプランター栽培をしています。

ミョウガは根っこから植えて3年ほど。かなり生い茂ってきたので先日株分けをしたところです。

梅雨の時は紫陽花。近所のお家に素敵な紫陽花が咲いていたので、「キレイですね!」と言うと、「株分けしたのがあるから、良ければ持っていきませんか?」と言って分けてくれました。しかも手入れはほとんどいらぬとのことで、既に小さな花が咲き始めています。

一番元気なのがミントです。葉っぱを摘んでお湯に浸すだけで天然のハーブティーが楽しめます。

昔は鉢植えもすぐに枯らしてしまうことが多かったのですが、今はあまり背伸びせず(笑)できるだけ手入れが楽なものを選んで育てています。



## しんぶん赤旗 配達員募集!

上荻・天沼地域でしんぶん赤旗日刊紙を配達していただける方を募集しています。

- 自転車の場合で30分程度 □週1日～でもOK!
  - 年齢や性別は問いません。 ■最初に丁寧にレクチャーします!
- 興味のある方は野垣かお近くの党員までお声かけください。

